

第19回 格納容器内塗装検討会 議事録(案)

1. 日 時 平成22年1月25日(月) 14:00~17:00
2. 場 所 日本電気協会4階 D会議室
3. 出席者(敬称略,順不同)
 - 出席委員:伊藤主査(東京電力),碓井副主査(日立GEニュークリア・エッジ),鶴田(東京電力),川端(中部電力),松本(東北電力),三好(四国電力),毎熊(九州電力),矢尾板(電源開発),遠山(東京電力),佐藤(日立GEニュークリア・エッジ),荒巻(三菱重工業),松田(日本原子力技術協会),森山(日本原子力研究開発機構),清水(大林組) (計14名)
 - 代理出席:油布(日本原子力発電 蔵内代理),沖田(北海道電力 名畑代理),西迫(中国電力 稲嶺代理),中野(関西電力 竹内代理),小鹿(鹿島建設 草間代理) (計5名)
 - 欠席者:飯泉(東芝),竹内(原子力安全・保安院),中野(関西電力),吉田(IHI) (計4名)
 - 常時参加者:市場(東京電力),富永(三菱重工業) (計1名)
 - オブザーバー:北村(関西電力),高橋(東京エネシス),石川(東海塗装) (計3名)
 - 事務局:平野(日本電気協会) (計1名)
4. 配付資料
 - 資料 No.19-1 第18回格納容器内塗装検討会議事録(案)
 - 資料 No.19-2 JEAG4628「原子炉格納容器内の塗装に関する指針」(制定案)に関する構造分科会書面投票における意見に対する回答方針(案)について
 - 資料 No.19-3 JEAG4628「原子炉格納容器内の塗装に関する指針」(案)
 - 参考資料1 原子力規格委員会 構造分科会 格納容器内塗装検討会委員名簿
 - 参考資料2 第25回 構造分科会議事録(案)
 - 参考資料3 第34回 原子力規格委員会議事録(案)
 - 参考資料4 JEAG4628「原子炉格納容器内の塗装に関する指針」制定案に関する書面投票の結果について
5. 議事
 - (1) 会議定足数の確認,代理出席者の承認,配布資料の確認
事務局から本日の代理出席者5名が紹介され,伊藤主査の承認を得た。本日の出席者は委員総数23名に対し,代理出席者を含め19名で,決議条件である「委員総数の2/3以上の出席」が満足していることが報告された。
 - (2) 前回議事録(案)の承認
事務局から資料 No.19-1 に基づき前回の検討会議事録(案)が紹介され,原案通り承認された。
 - (3) JEAG4628「原子炉格納容器内の塗装に関する指針」(制定案)に関する構造分科会書面投票における意見に対する回答方針について
伊藤主査及び鶴田委員から資料 No.19-2 及び資料 No.19-3 に基づき,構造分科会書面投票における意

見に対する回答方針及び回答方針に基づく JEAG4628「原子炉格納容器内の塗装に関する指針」(案)の変更案について説明があり、本日における追加コメントを含め審議した結果、これらコメントを反映した修正案で第 26 回構造分科会に規格の提案を行うことが全員の挙手により承認された。

なお、修正案が出来次第全委員に確認して頂き、その後の編集上の修正については主査、副主査に一任すること、編集上の修正を除く内容の変更があった場合には別途審議することについて全員の挙手により承認された。

主な質疑、コメント等は下記の通り。

- ・ No1 の対応案【解説 2-1】の下から 4 行目の「・・・与えないことを示すことができる場合・・・」は、本文 1.2(1)に合わせて「・・・与えないことが説明できる場合・・・」の表現がよい。
修正する。
- ・ No14 の対応案「試験溶液は脱イオン水をベースとして」のベースという言葉は一般に使われていないので「溶質」とか「溶媒」がよいのではないか。
「試験溶液は導電率が 300 μ S/m 以下の脱イオン水とする。」に修正する。
- ・ No15 の対応案は変更しないこととしているが、「2.3.3 観察及び記録」「2.4.6 観察及び記録」の(2)に判定基準が含まれた内容となっている。(2)は「2.5 判定」の項を設け移した方がよいのではないか。
「2.5 評価」の項を設けて 2.3.3(2)及び 2.4.6(2)の内容を移します。
- No20 の対応案【課題】は削除し、全ての JIS に年版を記載することとする。
- ・ No35 の対応案は「何に」という主語に対する対応案となっていない。
本指針全体に「事業者は(試験実施者は)」という主語となるので、このままとする。
なお、「4.1 塗膜の監視」の「その供用期間中、予め定められた頻度及び方法によって、」「頻度及び方法を定めて、」に修正する。
- ・ No41 の対応案「なお、・・・カラーにて撮影する。」の文章は削除するとした方がよい。
文章を削除する内容で修正する。
No53 の対応案は BWR,PWR 各々該当箇所を明記し、そこが 10⁵ オーダーであると修正する。
- ・ No69 の対応案「作業環境及び作業中の環境測定(温度・湿度・露天温度等)」は「作業環境(温度・湿度・露天温度等)」とした方がよい。
そのように修正する。
- ・ 指針 p19 の(4)の「やむを得ず行う場合には、適切な塗装環境を整備してから行う。」は削除した方がよい
削除する。
- ・ No17 の対応案ではフォント等は見直すとなっているが、まだ全て見直されていない。
今後修正する。
- ・ p24「附図 1-1」は「附図 2-1」に修正されたい。
修正する。
- ・ p2 解説図 1-1 の三要素 は矢印等で結んだ方がよい。
線で結ぶこととする。
- ・ p6 解説図 2-1 汎例の(4 個の場合)は削除しない方がよい。
「試験版の準備」に移して残す。
- ・ p7 試験版の大きさで幅 50mm、長さ 100mm、厚さ 3mm 以上とした場合、以上は幅及び長さに係らないかと懸念されることはないか。
文章から「以上」は除き、図の中に「寸法は最小寸法を示す。」と記載する。
- ・ p13 の解説図を参照するものに解説図 2-3 を追記すること。
追記する。

6. その他

(1) 今後の予定は下記の通り。

- ・ 1月29日 吉村構造分科会長への事前説明。

- ・ 2月 5日 構造分科会
- ・ 3月 15日 原子力規格委員会

(2) 次回検討会は、構造分科会等での審議状況などを踏まえて、別途調整する。

以上